

公設老人デイサービスセンターの見直しについて

1. 老人デイサービスセンター

(1) デイサービス(通所介護)とは

- 在宅で生活している要介護・要支援認定を受けた高齢者の方々に、日帰りで入浴や食事、機能訓練などのサービスを提供する。また、健康チェックやレクリエーションのサービスを行っている。
- デイサービスは第二種社会福祉事業、経営主体の制限は特にない(株式会社等も可)。

(2) 現状と課題

- ・介護保険制度開始以降の民間事業者の増加(他政令市の公設縮小・廃止)
- ・公設老人デイサービスセンター施設の老朽化
- ・介護報酬の減収に伴う、施設の経営状況の悪化

2. 公設デイサービスセンター民設移行のこれまでの動き

令和元年6月	公設から民設への移行を見直しの基本方針とすることについて市議会協議会報告
令和2年3月	鏡淵、ひばり、本町、皐月園の4施設を閉鎖
令和2年4月	向陽園、かんばらの里、小須戸、黒崎の里、岩室、西川の6施設を売却
令和2年4月	藤見、大山台、早川町、味方、月潟、黒崎荘、潟東、中之口、巻の9施設について、指定管理期間を延長し、今後の方向性について検討
令和4年3月	大山台、早川町の2施設を閉鎖
令和5年3月	藤見、黒崎荘の2施設を閉鎖

3. デイサービスセンターの民設移行について

(1) デイサービスセンター巻

- ◇所在地：西蒲区巻甲 4363 ◇施設面積：580.38 m² ◇定員：30名
- ◇建築年月：平成11年12月(築23年) ◇構造：鉄筋コンクリート造平家建
- ◇指定管理者：社会福祉法人新潟市社会福祉協議会 ◇併設施設：巻ふれあい福祉センター
- ◇令和4年度平均利用者数：25人/日(平均稼働率：81.6%)



民設移行にあたり、施設を借り受けてデイサービス事業を継続する事業者を公募した結果、現指定管理者である社会福祉法人新潟市社会福祉協議会に決定した。

4. デイサービスセンターの閉鎖について

(1) デイサービスセンター中之口

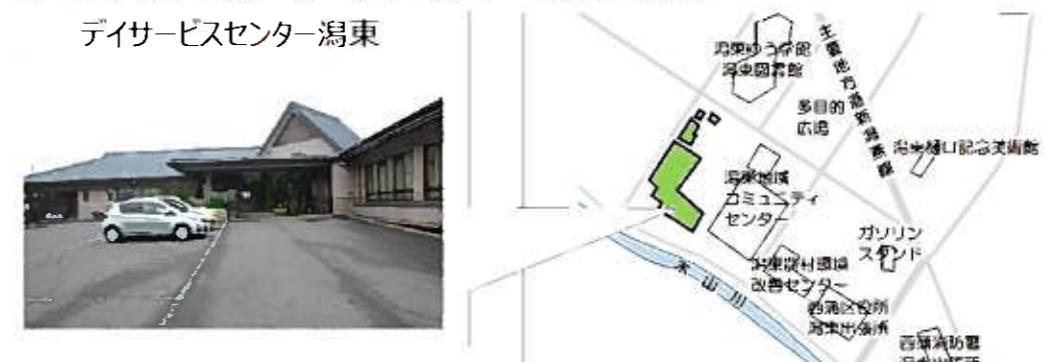
- ◇所在地：西蒲区福島 323 ◇施設面積：404.30 m² ◇定員：34名
- ◇建築年月：平成7年8月(築28年) ◇構造：鉄骨造平家建
- ◇指定管理者：社会福祉法人愛宕福祉会 ◇併設施設：中之口老人福祉センター
- ◇令和4年度平均利用者数：31人/日(平均稼働率：89.6%)



当該施設の近隣にある現指定管理者が運営するデイサービスセンターで当該施設の現利用者を受け入れができる見込みであり、これまでと同じ事業者からサービスを受けられることから、閉鎖することとした。

(2) デイサービスセンター潟東

- ◇所在地：西蒲区三方 3 ◇施設面積：503.73 m² (デイ部分のみ) ◇定員：30名
- ◇建築年月：平成6年3月(築29年) ◇構造：鉄骨造平家建
- ◇指定管理者：社会福祉法人新潟市社会福祉協議会 ◇併設施設：潟東健康センター
- ◇令和4年度平均利用者数：18人/日(平均稼働率：56.8%)



民設移行にあたり、施設を買い受けてデイサービス事業を継続する事業者を公募したが、応募がなかったため、令和6年3月に事業終了・施設(潟東健康センター含む)の廃止の方向で検討を進めることとなった。

西蒲区送迎可能民間施設空き状況調査結果(令和5年2月時点)

受入可能	日	月	火	水	木	金	土
施設数	5	11	12	14	13	13	8
人数	28	43	53	54	59	57	39

(3) 今後のスケジュール(案)

- 令和5年9月～ 利用者説明会、受け入れ先施設調整
- 令和6年3月末 施設閉鎖

(4) 施設閉鎖後の利活用について

現時点では未定。今後、財産を所管する西蒲区役所健康福祉課や関係課と検討。